



令和7年度 農山漁村地域整備交付金 大畑蔵谷地区五反田井堰用排水路実施設計業務委託

金抜設計書

業 務 番 号 2025096801

業 務 名 令和7年度 農山漁村地域整備交付金 大畑蔵谷地区五反田井堰用排水路実施設計業務委託

履 行 場 所 加東市大畑地内

兵庫県 加東市

[illegible]



誰もが住んでみたい村に
農業農村整備

令和7年度

農山漁村地域整備交付金

大畑蔵谷地区

五反田井堰用排水路実施設計業務委託

2025096801

金 抜 き 設 計 書

(当初)

加東市

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

事業名	農山漁村地域整備交付金 大畑蔵谷地区
業務名	五反田井堰用排水路実施設計業務委託

コード	名 称	数 量	単位	単 価	金 額	備 考
	*** S単- 1号 ***					
S60207	基本設計 溪流取水工		式		1,000	歩A 式 当たり算出
	基本設計 溪流取水工 あり, 難易度補正Ⅱ			基本給時間:8.0 深夜時間:0.0	超勤時間:0.0 時間的制約:なし	
	1) 前段設計補正 2) 設計内容	あり 難易度補正Ⅱ		制約作業時間:0.0	夜間制約作業時間:0.0	
	3) 1-1. 準備作業現地調査	計上する				
	4) 1-2. 準備作業資料の検討	計上する				
	5) 2-1. 設計計画河川計画の検討	計上しない				
	6) 2-2. 設計計画河川計画の設計	計上しない				
	7) 2-3. 設計計画位置の検討	計上しない				
	8) 2-4. 設計計画型式の検討	計上しない				
	9) 2-5. 設計計画平面、縦断計画	計上しない				
	10) 3-1. 水理計算河川水位の検討	計上しない				
	11) 3-2. 水理計算流入口の検討	計上しない				
	12) 3-3. 水理計算堰体及び護床工	計上しない				
	13) 3-4. 水理計算取水工	計上しない				
	14) 3-5. 水理計算沈砂池	計上しない				
	15) 3-6. 水理計算魚道及び下流放流工	計上しない				
	16) 4-1. 構造計算固定堰	計上しない				
	17) 4-2. 構造計算堰体	計上する				
	18) 4-3. 構造計算流入口	計上しない				
	19) 4-4. 構造計算取水工	計上しない				
	20) 4-5. 構造計算護岸工	計上しない				
	21) 4-6. 構造計算魚道	計上しない				
	22) 4-7. 構造計算沈砂池	計上しない				
	23) 4-8. 構造計算下流放流工	計上しない				
	24) 5. 基礎の検討	計上しない				
	25) 6-1. 設計図作成河川計画図	計上しない				
	26) 6-2. 設計図作成一般図	計上する				
	27) 6-3. 設計図作成堰体	計上する				
	28) 6-4. 設計図作成取水工	計上しない				
	29) 6-5. 設計図作成護岸工	計上しない				
	30) 6-6. 設計図作成魚道	計上しない				
	31) 6-7. 設計図作成下流放流工	計上しない				
	32) 6-8. 設計図作成沈砂池	計上しない				
	33) 7. 仮設計画	計上する				
	34) 8. 数量計算	計上する				
	35) 9. 施工計画	計上する				
	36) 10. 概算工事費積算	計上する				
	37) 11. 調査試験計画	計上しない				
	38) 12. 照査	計上する				
	39) 13. 点検取りまとめ	計上する				
	40) 1-1 個別補正準備作業現地調査	1.00				
	41) 1-2 個別補正準備作業資料の検討	1.00				
	42) 2-1 個別補正設計計画河川計画	1.00				
	43) 2-2 個別補正設計河川計画設計	1.00				
	44) 2-3 個別補正設計計画位置の検討	1.00				
	45) 2-4 個別補正設計計画型式の検討	1.00				
	46) 2-5 個別補正設計平面縦断計画	1.00				
	47) 3-1 個別補正水理計算河川水位	1.00				
	48) 3-2 個別補正水理計算流入口	1.00				
	49) 3-3 個別補正水理計算堰体・護床工	1.00				
	50) 3-4 個別補正水理計算取水工	1.00				
	51) 3-5 個別補正水理計算沈砂池	1.00				
	52) 3-6 個別補正水理魚道・下流放流工	1.00				
	53) 4-1 個別補正構造計算固定堰	1.00				
	54) 4-2 個別補正構造計算堰体	1.00				
	55) 4-3 個別補正流入口	1.00				
	56) 4-4 個別補正構造計算取水工	1.00				
	57) 4-5 個別補正構造計算護岸工	1.00				
	58) 4-6 個別補正構造計算魚道	1.00				
	59) 4-7 個別補正構造計算沈砂池	1.00				
	60) 4-8 個別補正構造計算下流放流工	1.00				
	61) 5 個別補正基礎の検討	1.00				
	62) 6-1 個別補正設計図作成河川計画図	1.00				
	63) 6-2 個別補正設計図作成一般図	1.00				
	64) 6-3 個別補正設計図作成堰体	1.00				
	65) 6-4 個別補正設計図作成取水工	1.00				
	66) 6-5 個別補正設計図作成護岸工	1.00				
	67) 6-6 個別補正設計図作成魚道	1.00				
	68) 6-7 個別補正設計図作成下流放流工	1.00				
	69) 6-8 個別補正設計図作成沈砂池	1.00				
	70) 7 個別補正仮設計画	1.00				
	71) 8 個別補正数量計算	1.00				
	72) 9 個別補正施工計画	1.00				
	73) 10 個別補正概算工事費積算	1.00				
	74) 11 個別補正調査試験計画	1.00				
	75) 12 個別補正照査	1.00				
	76) 13 個別補正点検取りまとめ	0.67				
R04003	主任技師					
	内業		人			
R04004	技師 (A)					
	内業		人			

事業名	農山漁村地域整備交付金 大畑蔵谷地区
業務名	五反田井堰用排水路実施設計業務委託

コード	名 称	数 量	単位	単 価	金 額	備 考
R04005	技師 (B) 内業		人			
R04006	技師 (C) 内業		人			
R04007	技術員 内業		人			
	合 計					算出数量 1.000 式
	単 価		式			
	*** S単一 2号 ***					
S60212	基本設計 用水路(開水路)		式		1.000 式	歩A 当たり算出
	基本設計 用水路(開水路) 難易度補正 I, 880m, しない, しない, $2 \leq Q < 10m^3/s$			基本給時間:8.0 深夜時間:0.0	超勤時間:0.0 時間的制約:なし	
	1)設計内容 2)設計対象延長	難易度補正 I 880m		制約作業時間:0.0	夜間制約作業時間:0.0	
	3)複合設計区分 4)既製品使用区分	しない しない				
	5)流量区分 6)1. 現地調査	$2 \leq Q < 10m^3/s$ 計上する				
	7)2. 資料の検討	計上する				
	8)3-1. 設計計画基本条件の検討	計上する				
	9)3-2. 設計計画水路タイプ・断面の検討	計上する				
	10)4-1. 水理検討水理計算	計上する				
	11)4-2. 水理検討水理縦断図作成	計上する				
	12)5. 構造計算	計上する				
	13)6. 構造図作成	計上する				
	14)7. 平面縦断図作成	計上する				
	15)8. 土工図作成	計上する				
	16)9. 数量計算	計上する				
	17)10. 施工計画	計上する				
	18)11. 特別仕様書作成	計上する				
	19)12. 概算工事費積算	計上する				
	20)13. 総合検討	計上する				
	21)14. 照査	計上する				
	22)15. 点検取りまとめ	計上する				
	23)1個別補正現地調査	1.00				
	24)2個別補正資料の検討	1.00				
	25)3-1個別補正基本条件の検討	1.00				
	26)3-2個別補正タイプ・断面形状検討	1.00				
	27)4-1個別補正水理計算	1.00				
	28)4-2個別補正水理縦断図作成	1.00				
	29)5個別補正構造計算	1.00				
	30)6個別補正構造図作成	1.00				
	31)7個別補正平面縦断図作成	1.00				
	32)8個別補正土工図作成	1.00				
	33)9個別補正数量計算	1.00				
	34)10個別補正施工計画	1.00				
	35)11個別補正特別仕様書作成	1.00				
	36)12個別補正概算工事費積算	1.00				
	37)13個別補正総合検討	1.00				
	38)14個別補正照査	1.00				
	39)15個別補正点検取りまとめ	1.00				
R04003	主任技師 内業		人			
R04004	技師 (A) 内業		人			
R04005	技師 (B) 内業		人			
R04006	技師 (C) 内業		人			
R04007	技術員 内業		人			
	合 計					算出数量 1.000 式
	単 価		式			
	*** S単一 3号 ***					
S63010	打合せ (設計業務基準日額)		回		1.000 回	歩A 当たり算出
	打合せ (設計業務基準日額) 一般工種, 着手前・最終, 1.00人, 1.00人, 0.00人, 0.00人, 0.5日, 0日			基本給時間:8.0 深夜時間:0.0	超勤時間:0.0 時間的制約:なし	
	1)設計工種 2)打合せ	一般工種 着手前・最終		制約作業時間:0.0	夜間制約作業時間:0.0	
	3)設計用主任技師人数	1.00人				
	4)設計用技師(A)人数	1.00人				
	5)設計用技師(B)人数	0.00人				
	6)設計用技師(C)人数	0.00人				

事業名	農山漁村地域整備交付金 大畑蔵谷地区
業務名	五反田井堰用排水路実施設計業務委託

コード	名 称	数 量	単位	単 価	金 額	備 考
	7)打合せ日数	0.500日				
	8)往復移動日数	0.000日				
R04003	主任技師		人			
R04004	技師 (A)		人			
	合 計					算出数量 1.000 回
	単 価		回			
	*** S単一 4号 ***					
S63010	打合せ (設計業務基準日額)		回		1.000 回	歩A 当たり算出
	打合せ (設計業務基準日額)			基本給時間:8.0	超勤時間:0.0	
	一般工種, 中間, 0.00人, 1.00人, 1.00人, 0.00人, 0.5日, 0日			深夜時間:0.0	時間的制約:なし	
	1)設計工種	一般工種		制約作業時間:0.0	夜間制約作業時間:0.0	
	2)打合せ	中間				
	3)設計用主任技師人数	0.00人				
	4)設計用技師(A)人数	1.00人				
	5)設計用技師(B)人数	1.00人				
	6)設計用技師(C)人数	0.00人				
	7)打合せ日数	0.500日				
	8)往復移動日数	0.000日				
R04004	技師 (A)		人			
R04005	技師 (B)		人			
	合 計					算出数量 1.000 回
	単 価		回			
	*** S単一 5号 ***					
S63011	打合せ (設計旅費・交通費)		回		1.000 回	歩A 当たり算出
	打合せ (設計旅費・交通費)			基本給時間:8.0	超勤時間:0.0	
	一般工種, 着手前・最終, 通勤により打合せ, ライトバン, 1日, 2時間,			深夜時間:0.0	時間的制約:なし	
	L < 100km (100km未満)			制約作業時間:0.0	夜間制約作業時間:0.0	
	1)設計工種	一般工種				
	2)打合せ内容	着手前・最終				
	3)主任技師配置人員	1人				
	4)技師A配置人員	1人				
	5)技師B配置人員	0人				
	6)技師C配置人員	0人				
	7)打合せ日数	0.50日				
	8)往復移動日数	0.00日				
	9)宿泊区分	通勤により打合せ				
	12)交通機関区分	ライトバン				
	13)高速道路往復料金 (税別)	0円				
	14)鉄道往復1人当料金 (税別)	0円				
	15)バス往復1人当料金 (税別)	0円				
	16)船舶往復1人当料金 (税別)	0円				
	17)航空往復1人当料金 (税別)	0円				
	18)ライトバン使用日数	1日				
	19)時間区分	2時間				
	20)往復移動距離区分	L < 100km (100km未満)				
M28121	ライトバン[ガソリンエンジン・二輪駆動]		日			
	乗車定員5名 排気量1.5L					
P34001	ガソリン		L			
	J I S 2号 レギュラースタンド	5.400				
	合 計					算出数量 1.000 回
	単 価		回			
	*** S単一 6号 ***					
S63011	打合せ (設計旅費・交通費)		回		1.000 回	歩A 当たり算出
	打合せ (設計旅費・交通費)			基本給時間:8.0	超勤時間:0.0	
	一般工種, 中間, 通勤により打合せ, ライトバン, 1日, 2時間, L < 100k			深夜時間:0.0	時間的制約:なし	
	m (100km未満)			制約作業時間:0.0	夜間制約作業時間:0.0	
	1)設計工種	一般工種				
	2)打合せ内容	中間				
	3)主任技師配置人員	0人				
	4)技師A配置人員	1人				
	5)技師B配置人員	1人				
	6)技師C配置人員	0人				

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

事業名	農山漁村地域整備交付金 大畑蔵谷地区
業務名	五反田井堰用排水路実施設計業務委託

コード	名 称	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
	*** S単一 1号 ***					
S61014	路線測量 作業計画		業務		1.000 業務	歩A 当たり算出
	路線測量 作業計画			基本給時間:8.0 深夜時間:0.0	超勤時間:0.0 時間的制約:なし	
	1) 作業条件補正值	0.00		制約作業時間:0.0	夜間制約作業時間:0.0	
R04022	測量主任技師 内業		人			
R04023	測量技師 内業		人			
R04024	測量技師補 内業		人			
	合 計					算出数量 1.000 業務
	単 価		業務			
	*** S単一 2号 ***					
S61015	路線測量 現地踏査		km		1.000 km	歩A 当たり算出
	路線測量 現地踏査 平地, 耕地, 0.00, 1,000台未満/12時間, 0.00			基本給時間:8.0 深夜時間:0.0	超勤時間:0.0 時間的制約:なし	
	1) 地形区分	平地		制約作業時間:0.0	夜間制約作業時間:0.0	
	2) 地物区分	耕地				
	3) 特殊地形の補正值	0.00				
	4) 現場条件	1,000台未満/12時間				
	5) 特殊交通条件による補正值	0.00				
R04023	測量技師 外業		人			
R04024	測量技師補 外業		人			
Y00004	機械経費 2.0%	0.020				
Y00004	材料費 7.0%	0.070				
	合 計					算出数量 1.000 km
	単 価		km			
	*** S単一 3号 ***					
S61018	路線測量 中心線測量		km		1.000 km	歩A 当たり算出
	路線測量 中心線測量 平地, 耕地, 0.00, 20m, 1,000台未満/12時間, 0.00, 2			基本給時間:8.0 深夜時間:0.0	超勤時間:0.0 時間的制約:なし	
	1) 地形区分	平地		制約作業時間:0.0	夜間制約作業時間:0.0	
	2) 地物区分	耕地				
	3) 特殊地形の補正值	0.00				
	4) 測点間隔	20m				
	5) 現場条件	1,000台未満/12時間				
	6) 特殊交通条件による補正值	0.00				
	7) 単曲線数区分	2				
R04023	測量技師 外業		人			
R04023	測量技師 内業		人			
R04024	測量技師補 外業		人			
R04024	測量技師補 内業		人			
R04025	測量助手 外業		人			
Y00004	機械経費 4.0%	0.040				
Y00004	材料費 6.0%	0.060				
	合 計					算出数量 1.000 km
	単 価		km			
Y70001	精度管理費	0.100				
	*** S単一 4号 ***					
S61019	路線測量 縦断測量		km		1.000 km	歩A 当たり算出

事業名	農山漁村地域整備交付金 大畑蔵谷地区
業務名	五反田井堰用排水路実施設計業務委託

コード	名 称	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
	路線測量 縦断測量 平地, 耕地, 0.00, 1,000台未満/12時間, 0.00			基本給時間:8.0 深夜時間:0.0 制約作業時間:0.0	超勤時間:0.0 時間的制約:なし 夜間制約作業時間:0.0	
	1) 地形区分 2) 地物区分	平地 耕地				
	3) 特殊地形の補正值 4) 現場条件	0.00 1,000台未満/12時間				
	5) 特殊交通条件による補正值	0.00				
R04023	測量技師 外業		人			
R04023	測量技師 内業		人			
R04024	測量技師補 外業		人			
R04024	測量技師補 内業		人			
R04025	測量助手 外業		人			
R04025	測量助手 内業		人			
Y00004	機械経費 2.5%	0.025				
Y00004	材料費 3.0%	0.030				
	合 計					算出数量 1.000 km
	単 価		km			
Y70001	精度管理費	0.100				
	*** S単- 5号 ***					
S61020	路線測量 横断測量		km		1.000 km	歩A 当たり算出
	路線測量 横断測量 平地, 耕地, 0.00, 45m未満, 20m, 1,000台未満/12時間, 0.00, 2			基本給時間:8.0 深夜時間:0.0 制約作業時間:0.0	超勤時間:0.0 時間的制約:なし 夜間制約作業時間:0.0	
	1) 地形区分 2) 地物区分	平地 耕地				
	3) 特殊地形の補正值 4) 幅区分	0.00 45m未満				
	5) 間隔区分 6) 現場条件	20m 1,000台未満/12時間				
	7) 特殊交通条件による補正值 8) 単曲線区分	0.00 2				
R04023	測量技師 外業		人			
R04023	測量技師 内業		人			
R04024	測量技師補 外業		人			
R04024	測量技師補 内業		人			
R04025	測量助手 外業		人			
R04025	測量助手 内業		人			
Y00004	機械経費 2.5%	0.025				
Y00004	材料費 3.0%	0.030				
	合 計					算出数量 1.000 km
	単 価		km			
Y70001	精度管理費	0.100				
	*** S単- 6号 ***					
S61027	現地測量(I)		式		1.000 式	歩A 当たり算出
	現地測量(I) 1/500, 平地, 耕地, 0.00, 0.001			基本給時間:8.0 深夜時間:0.0 制約作業時間:0.0	超勤時間:0.0 時間的制約:なし 夜間制約作業時間:0.0	
	1) 縮尺区分 2) 地形区分	1/500 平地				
	3) 地域区分 4) 特殊地形の補正值	耕地 0.00				
	5) 明細計上面積	0.001				
R04022	測量主任技師 内業		人			
R04023	測量技師 外業		人			

[illegible]

数量総括表(用水路(開水路))

・設計業務

項 目		数 量	備 考
基本設計	用水路(開水路)	1 式	難易度補正 I 距離補正

・調査業務

項 目		数 量	備 考
現地調査	表面被覆工法調査	1 箇所	
旅費交通費(調査外業日帰)		1 式	

数量総括表(頭首工)

・設計業務

項 目		数 量	備 考
基本設計 溪流取水工		1 式	前段設計あり 難易度補正Ⅱ
打合せ	着手前	1 回	
	中間	3 回	
	最終	1 回	
旅費交通費		1 式	打合せ分(5日)
報告書作成		1 式	電子納品版

・測量業務

項 目		数 量	備 考
現地測量	現地測量(Ⅰ)	1 式	1/500、平地、耕地 0.001km ²
	現地測量(Ⅱ)	1 式	1/500、平地、耕地
路線測量	中心線測量	0.09 km	平地、耕地 20m間隔
	横断測量	0.09 km	平地、耕地
	縦断測量	0.09 km	平地、耕地
	現地踏査	0.09 km	平地、耕地

令和 7 年度
農山漁村地域整備交付金
大畑蔵谷地区
五反田井堰用排水路実施設計業務委託

仕 様 書

【当初】

（ 共通仕様書
特記仕様書 ）

目 次

設計業務共通仕様書	1
調査業務共通仕様書	2
測量業務共通仕様書	3
設計業務 特記仕様書	4～12
調査業務 特記仕様書	13～14
測量業務 特記仕様書	15～17

設計業務共通仕様書

令和 7 年度農山漁村地域整備交付金大畑蔵谷地区五反田井堰用排水路実施設計業務委託にかかる設計業務は、農林水産省農村振興局（平成 6 年 3 月 3 1 日制定 最終改定版）の設計業務共通仕様書に準ずるものとし、下記事項について読み替え実施するものとする。

記

- (1) 第 1－1 条第 1 項中、「設計業務共通仕様書（以下「共通仕様書」という。）は、農林水産省所管の国営土地改良事業、直轄海岸保全事業及び直轄地すべり対策事業の」とあるを「設計業務共通仕様書（以下「共通仕様書」という。）は、加東市所管の団体営土地改良事業の」と読み替える。
- (2) 第 1－2 条（1）「支出負担行為担当官若しくは分任支出負担行為担当官又は契約担当官若しくは分任契約担当官」とあるを、「調査職員」と読み替える。
- (3) 第 1－2 条（3）「監督職員」とあるを「調査職員」と読み替える。
- (4) 第 1－2 条（4）を削除する。
- (5) 第 1－2 条（9）「「契約書」とは、「建設工事に係る設計等業務の請負契約書について」（平成 8 年 2 月 2 3 日付け 8 経第 2 6 3 号農林水産事務次官通達）の別紙請負契約書をいう。」とあるを「「契約書」とは、「建設工事請負契約書等の改正について」（平成 2 3 年 4 月 1 日付け 農第 1 0 4 3 号兵庫県農政環境部農政企画局総務課長通知）の「土木設計業務等委託契約書」をいう。」と読み替える。
- (6) 共通仕様書中、契約書についての各条項は、前項の契約書に対応する各条項に読み替えるものとする。

調査業務共通仕様書

令和7年度農山漁村地域整備交付金大畑蔵谷地区五反田井堰用排水路実施設計業務委託にかかる調査業務は、農林水産省農村振興局「地質・土質調査業務共通仕様書（最終改正）」に準ずるものとし、下記事項について読み替え施行するものとする。

記

- (1) 第1条第1項中、「地質・土質調査業務共通仕様書（以下「共通仕様書」という。）は、農林水産省所管の国営土地改良事業、直轄海岸保全事業及び直轄地すべり対策事業の」とあるを「調査業務共通仕様書（以下「共通仕様書」という。）は、加東市所管の団体営土地改良事業の」と読み替える。
- (2) 第1－2条（1）「支出負担行為担当官若しくは分任支出負担行為担当官又は契約担当官若しくは分任契約担当官」とあるを、「契約担当者」と読み替える。
- (3) 第1－2条（3）「監督職員」とあるを「調査職員」と読み替える。
- (4) 第1－2条（8）「「契約書」とは、「建設工事に係る設計等業務の請負契約書について」（平成8年2月23日付け8経第263号農林水産事務次官通達）の別紙請負契約書をいう。」を「「契約書」とは、「建設工事請負契約書等の改正について」（平成23年4月1日付け農第1043号兵庫県農政環境部農政企画局総務課長通知）の「土木設計業務等委託契約書」をいう。」と読み替える。
- (5) 共通仕様書中、契約書についての各条項は、前項の契約書に対応する各条項に読み替えるものとする。

測量業務共通仕様書

令和7年度農山漁村地域整備交付金大畑蔵谷地区五反田井堰用排水路実施設計業務委託にかかる測量業務は、農林水産省農村振興局「測量業務共通仕様書（最終改正）」に準ずるものとし、下記事項について読み替え施行するものとする。

記

- (1) 第1条第1項中、「測量業務共通仕様書（以下「共通仕様書」という。）は、農林水産省所管の国営土地改良事業、直轄海岸保全事業及び直轄地すべり対策事業の」とあるを「測量業務共通仕様書（以下「共通仕様書」という。）は、加東市所管の団体営土地改良事業の」と読み替える。
- (2) 第2条中、「農林水産省農村振興局測量作業規程」とあるを「兵庫県土地改良事業測量作業規程（変更承認年月日平成28年5月23日付け承認番号国地第7号）」と読み替える。
- (3) 第3条（1）「支出負担行為担当官若しくは分任支出負担行為担当官又は契約担当官若しくは分任契約担当官」とあるを、「調査職員」と読み替える。
- (4) 第3条（3）「監督職員」とあるを「調査職員」と読み替える。
- (5) 第3条（4）を削除する。
- (6) 第3条（8）「「契約書」とは、「建設工事に係る設計等業務の請負契約書について」（平成8年2月23日付け8経第263号農林水産事務次官通達）の別紙請負契約書をいう。」を「「契約書」とは、「建設工事請負契約書等の改正について」（平成23年4月1日付け農第1043号兵庫県農政環境部農政企画局総務課長通知）の「土木設計業務等委託契約書」をいう。」と読み替える。
- (7) 共通仕様書中、契約書についての各条項は、前項の契約書に対応する各条項に読み替えるものとする。

設計業務 特記仕様書

第1章 総則

第 1-1 条(適用範囲)

本仕様書は、加東市が委託する「令和 7 年度農山漁村地域整備交付金大畑蔵谷地区五反田井堰用排水路実施設計業務委託」（以下「業務」という。）に摘要する。

第 1-2 条(業務の目的)

本業務は、老朽化した頭首工と用排水路の補修・更新にかかる「実施計画」の策定を行う。

第 1-3 条(業務の場所)

業務の対象場所は、加東市大畑地内で、別添位置図に示す区域である。

第 1-4 条(業務概要)

業務の概要は以下の通りであり、詳細は第 3 章に示すものとする。

頭首工の実施設計。

用排水路の実施設計。

第 1-5 条(業務工期)

本業務の工期は、契約締結日の翌日 から 令和 8 年 3 月 2 7 日までとする。

第 1-6 条(業務の着手)

受注者は契約締結後 14 日以内に設計業務等に着手しなければならない。この場合において、着手とは管理技術者が設計業務等の実施のために調査職員との打合せ又は現地踏査を開始することをいう。

第 1-7 条(管理技術者・照査技術者の選定)

本業務を実施するにあたっては、管理技術者及び照査技術者を定めなければならない。

次の(1)及び(2)の資格を有する自社の正社員(公告日現在で 3 箇月以上の雇用契約がある者)を本業務に管理技術者及び照査技術者として配置できる者。(各技術者の兼務不可)

- (1) 技術士法(昭和 58 年法律第 25 号)に基づく「農業部門の農業農村工学又は農業土木」、「総合技術監理部門の農業 - 農業農村工学又は農業土木」又は R C C M「農業土木部門」のいずれかの資格を有する者。

- (2) 技術士法(昭和 58 年法律第 25 号)に基づく「建設部門の河川、砂防及び海岸・海洋」、
「総合技術監理部門の建設 - 河川、砂防及び海岸・海洋」又は R C C M「河川、砂防
及び海岸・海洋部門」のいずれかの資格を有する者。

第 1-8 条(業務計画書の作成)

1. 受託者は契約締結後 14 日以内に業務計画書を作成し、調査職員に提出しなければならない。
2. 業務計画書には、契約図書に基づき下記事項を記載するものとする。

(1) 業務概要	(2) 実施方針
(3) 業務工程	(4) 業務組織計画
(5) 打合せ計画	(6) 成果品の品質を確保するための計画
(7) 成果物の内容、部数	(8) 使用する主な図書及び基準
(9) 使用する主な機器	(10) 連絡体制(緊急時含む)
(11) その他	

なお、実施方針又はその他には、安全等の確保、個人情報取扱い及び行政情報流出防止対策の強化に関する事項も含めるものとする。

また、受注者は照査技術者及び照査計画についても記載するものとする。

3. 受注者は、業務計画書の重要な内容を変更する場合には、理由を明確にしたうえ、その都度調査職員に変更業務計画書を提出しなければならない。
4. 受注者は、調査職員が指示した事項については、さらに詳細な業務計画に係る資料を提出しなければならない。

第 1-9 条(土地の立ち入り等)

業務の実施にあたり、公有又は私有の土地に立ち入る場合には、調査職員及び関係者と十分な協調を保ち設計業務等が円滑に進捗するように努めなければならない。なお、やむを得ない理由により現地への立ち入りが不可能となった場合には、ただちに調査職員に報告し指示を受けなければならない。

第 1-10 条(疑義及びその他)

本仕様書に疑義が生じた場合、或いは特に記載のない事項については、すべて調査職員と協議のうえ決定するものとする。

第 2 章 設計条件

第 2-1 条(適用する図書)

本業務の実施に当たっては、委託者が貸与する図書及び特別仕様書に示された図書に

準拠して行うものとし、他の図書による場合は、事前に調査職員の承諾を得なければならない。

第 2-2 条(設計条件)

設計条件は次のとおり。

名 称	大畑蔵谷用排水路
種 類	開水路
延 長	0.880 k m
上下流護岸	ブロック積

名 称	五反田井堰
種 類	ゴム引布製起伏堰
堰 高	0.8m
河床幅	3.4m
取水施設	鋳鉄製ディッシュゲート φ800 1 門

第 2-3 条(示方書、参考文献等)

作業に適用又は準用する基準書及び参考文献等は下記によるものとする。尚、記載事項で相互に矛盾がある場合や字句の解釈に疑義が生じた場合は、事前に調査職員の指示を受けるものとする。また、他のものを適用する場合は、調査職員の承諾を得ること。

名 称	発行所
兵庫県土地改良技術基準	兵庫県
土地改良事業計画設計基準及び運用・解説 設計「水路」	(公) 農業農村工学会
土地改良事業計画設計基準及び運用・解説 設計「頭首工」	(公) 農業農村工学会

第 2-4 条(貸与資料等)

貸与資料は下記のとおりである。

名 称	発行所
1/5000 白図	加東市
令和 3 年度 農整第 1943 号 兵庫県基幹的農業水利施設機能保全計画策定業務 五反田井堰 (大畑川ファブリダム) 業務報告書	加東市
令和 5 年度 水利施設等保全高度化事業 大畑・蔵谷地区用排水路機能保全計画策定業務委託 報告書	加東市

受注者は、貸与された図書及び関係資料等の必要がなくなった場合には、ただちに調

査職員に返却しなければならない。貸与された図書及びその他関係資料を丁寧に扱い紛失又は損傷してはならない。万一、紛失又は損傷した場合には、受注者の責任と費用負担において修復しなければならない。また、守秘義務が求められる資料については複写してはならない。

第3章 設計作業

第3-1条(設計作業項目と内容)

作業項目と作業内容は下記のとおりである。

第3-2条(改修箇所と内容)

改修箇所と改修内容は下記のとおりである。

改修箇所	改修内容
1. 堰体（ゴム堰設備、起伏装置の電動化）	更新
2. 取水ゲート	更新
3. 用水路（開水路）	補修

[基本設計]	【4-1 溪流取水工】
作業項目	作業内容
1 準備作業	
1-1 現地調査	溪流取水工予定地及び周辺の地形、地質、現況、諸施設について、基本設計のために必要な現地調査を行う。
1-2 資料の検討	基本設計のための貸与資料を整理、把握し、作業計画を樹立する。
2 設計計画	
2-1 河川計画の検討	河川計画が未定の時、洪水量、河川断面を決定する。
2-2 河川計画の設計	河川計画の資料を整理し、設計計画を樹立する。
2-3 位置の検討	河状及び水路計画より2～3点選定し、比較検討のうえその中から1点を決定する。
2-4 型式の検討	堰の型式、取水方式、基礎、止水、ゲート型式、操作方法を決定する。
2-5 平面、縦断計画	スパン割及び各部標高、エプロン長等を決定する。
3 水理計算	
3-1 河川水位の検討	不等流計算により堰築造後の水理計算を行う。
3-2 流入口の検討	流入口の水理計算を行う。
3-3 堰体及び護床工	洪水吐、土砂吐、固定堰等の水理計算を行う。
3-4 取水王	取入れ口の水理計算を行う。
3-5 沈砂池	沈砂池の幅員、長さを決定するための水理計算を行う。
3-6 魚道及び下流放流王	魚道の幅員、勾配等を決定するための水理計算を行う。
4 構造計算	
4-1 固定堰	固定堰の標準的な1タイプについて構造計算を行う。
4-2 堰体	堰体の標準的な1タイプについて構造計算を行う。
4-3 流入口	流入口の標準的な1タイプについて構造計算を行う。
4-4 取水王	取水王の標準断面について構造計算を行う。
4-5 護岸王	護岸王の標準断面について構造計算を行う。
4-6 魚道	魚道の標準断面について構造計算を行う。
4-7 沈砂池	沈砂池の標準断面について構造計算を行う。
4-8 下流放流王	下流放流王の標準断面について構造計算を行う。
5 基礎の検討	堰体及び護岸王で標準的な各1タイプについて支持力の計算を行う。
6 設計図作成	
6-1 河川計画図	河川の縦、横断図を作成する。
6-2 一般図	溪流取水工の計画一般平面図、平面図、正面図、標準断面図を作成する。
6-3 堰体	堰体の一般構造図を作成する。
6-4 取水王	取水王の一般構造図を作成する。
6-5 護岸王	護岸王の一般構造図を作成する。
6-6 魚道	魚道の一般構造図を作成する。
6-7 下流放流王	下流放流王の一般構造図を作成する。
6-8 沈砂池	沈砂池の一般構造図を作成する。
7 仮設計画	仮設関係の概要図を作成する。
8 数量計算	土工、コンクリート等主要な数量を計算する。
9 施工計画	仮締切、仮設道路、工程計画等の概略の施工計画を作成する。
10 概算工事費積算	主要な数量及び事例等による単価で概略工事費を算出する。
11 調査試験計画	実施設計を行うために必要な各種調査、試験の項目、内容を決定する。
12 照査	照査計画に基づき、業務の節目毎に照査を実施し、照査報告書の作成を行う。
13 点検取りまとめ	各作業項目の成果物の点検、取りまとめ及び報告書の作成を行う。

[基本設計]	【6-1-13 用水路(開水路)】
作業項目	作業内容
1 現地調査	基本設計に必要な調査を行う。
2 資料の検討	基本設計のための資料収集及び貸与資料の内容を把握する。
3 設計計画	
3-1 基本条件の検討	概略実測資料に基づき水理構造条件を決定する。
3-2 水路タイプ及び断面形状の検討	水路タイプ及び標準断面を決定する。
4 水理検討	
4-1 水理計算	標準断面による水理計算を行う。
4-2 水理縦断面作成	標準断面による水理縦断面図を作成する。
5 構造計算	標準断面についての構造計算(1～6タイプ)を行う。
6 構造図作成	標準断面の構造一般図及び構造配筋図を作成する。
7 平面縦断面図作成	平面縦断面図にタイプ区分法先線、附帯工等記入する。
8 土工図作成	土工断面図を作成し、切盛土工量、法面保護工長等を記入する。
9 数量計算	タイプ毎の土工量、コンクリート、その他主要工事材料等の概略数量計算をする。
10 施工計画	工程計画、施工順序、方法等の基本骨子を作成する。
11 特別仕様書作成	主要工事についての特別仕様書を作成する。
12 概算工事費積算	主要単価を作成し、概算工事費を算定する。
13 総合検討	上記の作業についての総合的な検討を行い、今後の作業についてコメントを付記する。
14 照査	照査計画に基づき、業務の節目毎に照査を実施し、照査報告書の作成を行う。
15 点検取りまとめ	水理構造計算、図面の点検、数量計算の主要部分の点検取りまとめ及び報告書作成を行う。

第 3-3 条(設計作業の留意点)

設計作業上特に留意する点は、下記のとおりとする。

- (1) 設計にあたっては、造成される施設について、必要な機能を満たしたうえでなおかつ安全で所要の耐久性を有すること、維持管理、施工性及び経済性等について考慮しなければならない。
- (2) 電算機を使用する場合は、設計手法及びアウトプット等の様式について、事前に調査職員へ説明し、報告書に記載すること。
- (3) 文章及び図面の作成にあたっては、一覧表を作成し、電子データで提出し、検索が容易にできるようにすること。
- (4) 図面作成にあたって CAD を使用する場合は、線種、配色は必要最小限の範囲で採用すること。
- (5) 第 2-3 条、第 2-4 条及び共通仕様書に示す示方書、参考文献、貸与資料並びに請負者が有する資料等を参考にした場合は、その出典を明示すること。
- (6) 施工上、特に注意する点を特記する必要がある場合には、設計図面に記入すること。

- (7) 推進委員会、地元協議等が業務の途中で開催される場合は、調査職員の指示により速やかに対処し、資料を提出すること。

第 3-4 条(関係官公庁への手続き等)

受注者は、設計業務等の実施に当たっては、発注者が行う関係官公庁等への手続きの際に協力しなければならない。また受注者は、設計業務等を実施するため、関係官公庁等に対する諸手続きが必要な場合には、速やかに行わなければならない。

第 4 章 コスト縮減

第 4-1 条(コスト縮減対策)

1. 受注者は、業務の遂行に当たっては、兵庫県「公共事業コスト縮減のためのガイドライン」(URL http://web.pref.hyogo.jp/wd03/cost_top.html) の趣旨を理解し、事業の実施において最大限コスト縮減が図られるよう「設計」段階チェックリストに基づきコスト縮減のために取り組むべき施策の有無を検討すること。
2. 受注者は調査職員の指示する検討施策のほかに、受注者自らが可能なコスト縮減施策について、積極的に提案すること。
3. また、調査職員自らが取り組むべき施策についてもコスト縮減に寄与すると考えられる場合は、調査職員に提案し協議すること。

第 4-2 条 (コスト縮減の取組み)

1. 受注者は、協議打合せ時に決定した取り組むべき施策に対し、これまでのコスト縮減に関する取り組み事例、自社の経験などに基づき、具体的内容を提案すること。
(参考)
国土交通省「コスト縮減の知恵袋」
(URL <http://www.mlit.go.jp/tec/chiebukuro/>)
2. 受注者は、調査職員の承諾が得られた提案について、本業務成果に反映させること。
3. チェックリストに基づくコスト縮減のための設計業務については、原則として技術経費に含むものとし設計変更の対象としない。
4. 設計業務に必要となる測量・調査等の追加業務や当初設計の目的物と著しく内容変更が生じる場合は、調査職員との協議による。

第 5 章 打合せ

第 5 条(打合せ)

打合せの時期及び回数は下記によるものとし、主要な段階には管理技術者が出席すること。

また、調査職員及び地元等との打合せにおいては、打合せ記録簿を作成するものとする。

- 第1回 着手前（作業内容と作業方針）
- 第2～4回 中間（細部設計段階で地元説明会に出席）
- 第5回 最終

第6章 成果品

第6-1条(成果品)

提出すべき成果品及び部数は下記のとおりである。

区分	規格	部数	備考
報告書	A-4	2部	チューブファイル
同上原稿		1部	電子データを含む
設計図		2部	着色図
同上原稿		1部	電子データを含む
設計資料		1部	参考資料を含む
同上原稿		1部	
電子データ	CD-R	2枚	

第6-2条(成果品の装丁等)

1. 製本は極力分冊を避け、やむを得ず分冊を行う場合は内容の配分を考慮して行うこと。
2. 報告書は、長期の使用に耐える通常の装丁を行う。
3. 提出先 加東市 産業振興部 農地整備課

第7章 契約変更

第7条(契約変更)

契約変更に関する発注者と請負者による協議事項は次のとおりとする。

1. 第2-2条に示す「設計条件」に変更が生じた場合。
2. 第3-1条に示す「作業項目」に変更が生じた場合。
3. 第4-1条に示す「打合せ」に変更が生じた場合。
4. 第5-1条に示す「成果品」に変更が生じた場合。

5. 履行期間の変更が生じた場合。
6. 関係機関等対外的協議により設計計画等に変更が生じた場合。
7. その他

調査業務 特記仕様書

(適用範囲)

第1条

本仕様書は、加東市が委託する「令和7年度農山漁村地域整備交付金大畑蔵谷地区五反田井堰用排水路実施設計業務委託」（以下「業務」という。）に適用する。

(目的)

第2条

業務は、老朽化した用排水路の状況を把握し、「実施計画」の基礎資料とすること。

(場所)

第3条

業務の対象場所は、加東市大畑地内で、別添位置図に示す区域である。

(作業概要)

第4条

作業概要は、実施計画にかかる、用排水路の現地調査（表面被覆工法調査）である。

(一般事項)

第5条

業務委託契約書と共通仕様書に記載されている以外の一般事項は次のとおりである。

1. 作業実施の順序、方法等は調査職員と密な連絡をとり、作業の円滑な進捗を図るものとする。

(示方書、参考文献書)

第6条

本業務に適用または、準用する示方書、参考文献等の取扱いの注意点は次のとおりである。

1. 調査作業の基本的事項に関しては、兵庫県土地改良事業技術基準を適用する。
2. 調査作業に適用または準用する示方書、参考文献等は下記のとおりとする。なお、記載事項で相互に矛盾がある場合や字句の解釈に疑義が生じた場合は、事前に調査職員の指示を受けるものとする。

(1) J I S A 0 1 0 1 土木製図（通則）

(2) 土木学会発行 「土木製図基準」

(作業内容)

第7条

本作業における作業項目及び数量は以下のとおりである。

作業項目	数 量
現地調査 表面被覆工法調査	1箇所

(作業の留意点)

第8条

調査作業上、特に留意する点は下記のとおりである。

1. 本調査作業のため国有地、公有地又は私有地に立入る場合には、調査職員及び関係者と十分な協調を保ち、業務が円滑に進歩するように努めなければならない。
2. 調査に際して支障となる立木伐採については、事前に調査職員に連絡するとともに、所有者の承諾を得て伐採するものとする。
3. 伐採は、業務遂行上必要最小限に止めると共に伐採木等は付近に整理し、トラブル等が生じないように留意するものとする。
4. 作業実施にあたり、付近の農作業に支障のないよう十分注意し、農地への立入は作業遂行上必要最小限とするものとする。
5. 農地へ立ち入る場合は、事前に地権者等の了解を得た上で、農作物に被害を与えないよう作業を行うものとする。
6. 屋外で行う調査業務等に際しては、調査業務等関係者だけでなく、付近住民、通報者、通行車両等の第三者の安全確保に努めなければならない。
7. 現場業務が終了したときは、跡埋め、跡片付け及び清掃等を実施期間内に完了しなければならない。

(成果品)

第9条

1. 本業務は電子データを(CD-R)で2部提出するほか次のとおりとする。
 - (1) 電子データ成果物の出力 2部(市販のファイル綴じで可)
2. 成果品の提出の際には、ウイルス対策を実施したうえで提出すること。

(契約変更)

第10条(契約変更)

特記仕様書に規定する甲乙協議事項は下記のとおりとする。

1. 第7条に示す「作業内容」に変更を生じる場合
2. 工期に変更が生じる場合
3. その他

測量業務 特記仕様書

(適用範囲)

第1条

本仕様書は、加東市が委託する「令和7年度農山漁村地域整備交付金大畑蔵谷地区五反田井堰用排水路実施設計業務委託」(以下「業務」という。)に適用する。

(目的)

第2条

老朽化した頭首工と用排水路の状況を把握し、「実施計画」の基礎資料とすること。

(場所)

第3条

測量作業位置は、加東市大畑地内で、別添位置図に示すとおりである。

(作業概要)

第4条

作業概要は、実施計画にかかる、現地測量、中心線測量、縦横断測量及び測量に必要な作業計画、現地踏査である。

(一般事項)

第5条

業務委託契約書と共通仕様書に記載されている以外の一般事項は次のとおりである。

1. 作業実施の順序、方法等は調査職員と密な連絡をとり、作業の円滑な進捗を図るものとする。
2. 本業務を実施するにあたっては主任技術者を定めなければならない。主任技術者は測量業務に精通しているほか、次に定める資格の何れかを有する者、またはこれと同等の能力と経験を有するものでなければならない。
 - ・測量法に基づく測量士または測量士補

(示方書、参考文献書)

第6条

本業務に適用または、準用する示方書、参考文献等の取扱いの注意点は次のとおりである。

1. 測量作業の基本的事項に関しては、兵庫県土地改良事業「測量作業規程」を適用する。
2. 測量作業に適用または準用する示方書、参考文献等は下記のとおりとする。なお、記載事項で相互に矛盾がある場合や字句の解釈に疑義が生じた場合は、事前に調査職員の指示を受けるものとする。

- (1) J I S A 0 1 0 1 土木製図(通則)
- (2) 土木学会発行 「土木製図基準」

(作業内容)

第7条

本作業における作業項目及び数量は以下のとおりである。

作業項目	数 量
現地測量	0.001km ²
作業計画	1 業務
中心線測量	0.090km
横断測量	0.090km
縦断測量	0.090km
現地踏査	0.090km

(作業の留意点)

第8条

測量作業上、特に留意する点は下記のとおりである。

1. 本測量作業のため国有地、公有地又は私有地に立入る場合には、調査職員及び関係者と十分な協調を保ち、業務が円滑に進行するように努めなければならない。
2. 測量に際して支障となる立木伐採については、事前に調査職員に連絡するとともに、所有者の承諾を得て伐採するものとする。
3. 伐採は、業務遂行上必要最小限に止めると共に伐採木等は付近に整理し、トラブル等が生じないように留意するものとする。
4. 作業実施にあたり、付近の農作業に支障のないよう十分注意し、農地への立入は作業遂行上必要最小限とするものとする。
5. 農地へ立ち入る場合は、事前に地権者等の了解を得た上で、農作物に被害を与えないよう作業を行うものとする。
6. 測量杭を農地・道水路に設ける場合は、利用者に支障のないようするとともに、控え杭を設けるものとする。

(成果品)

第9条

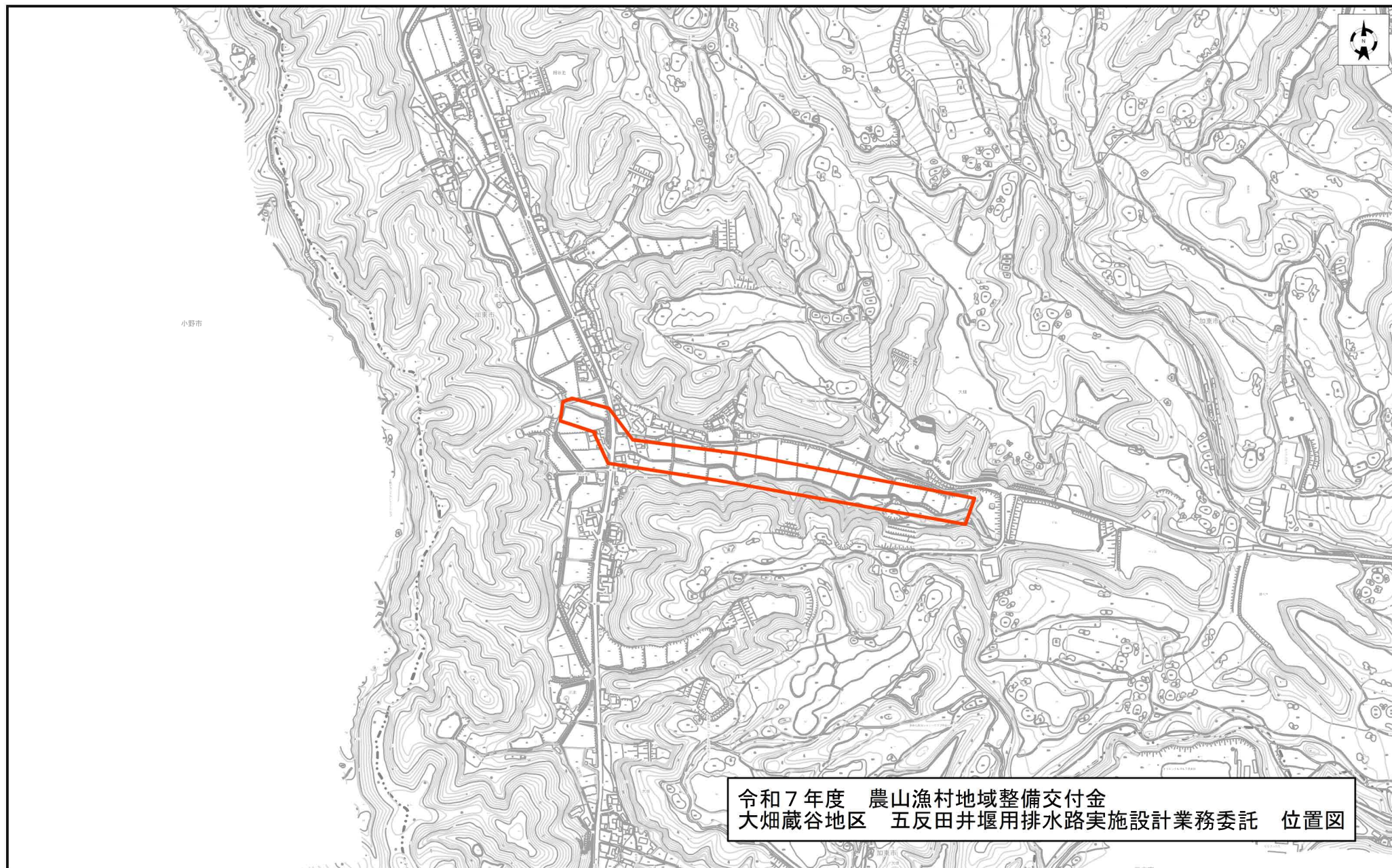
1. 本業務は電子データを(CD-R)で2部提出するほか次のとおりとする。
 - (1) 電子データ成果物の出力 2部(市販のファイル綴じで可)
2. 成果品の提出の際には、ウイルス対策を実施したうえで提出すること。

(契約変更)

第 10 条

契約書に規定する甲乙協議事項は下記のとおりとする。

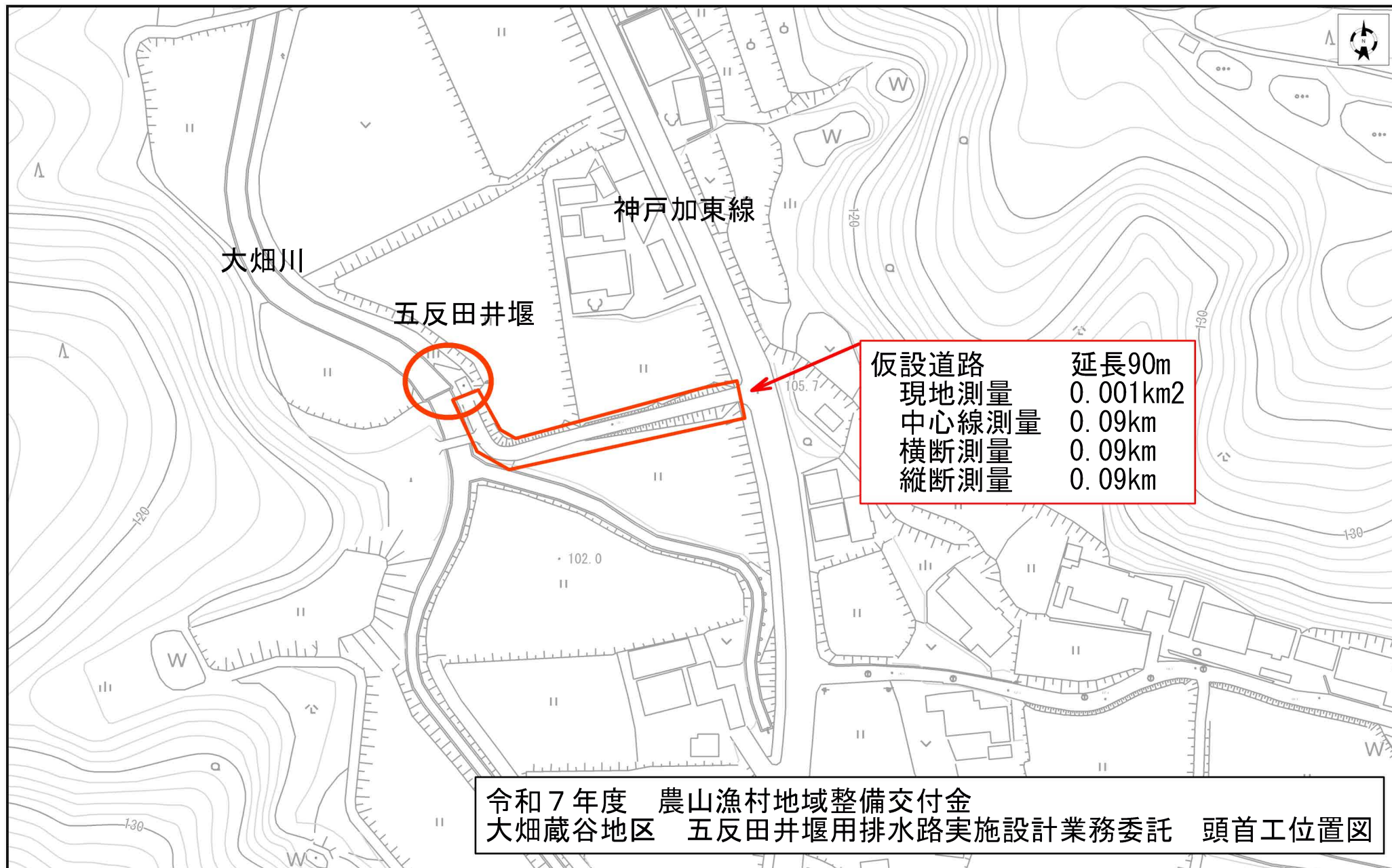
1. 第 7 条に示す「作業内容」に変更を生じる場合
2. 工期に変更が生じる場合
3. その他



令和7年度 農山漁村地域整備交付金
大畑蔵谷地区 五反田井堰用排水路実施設計業務委託 位置図

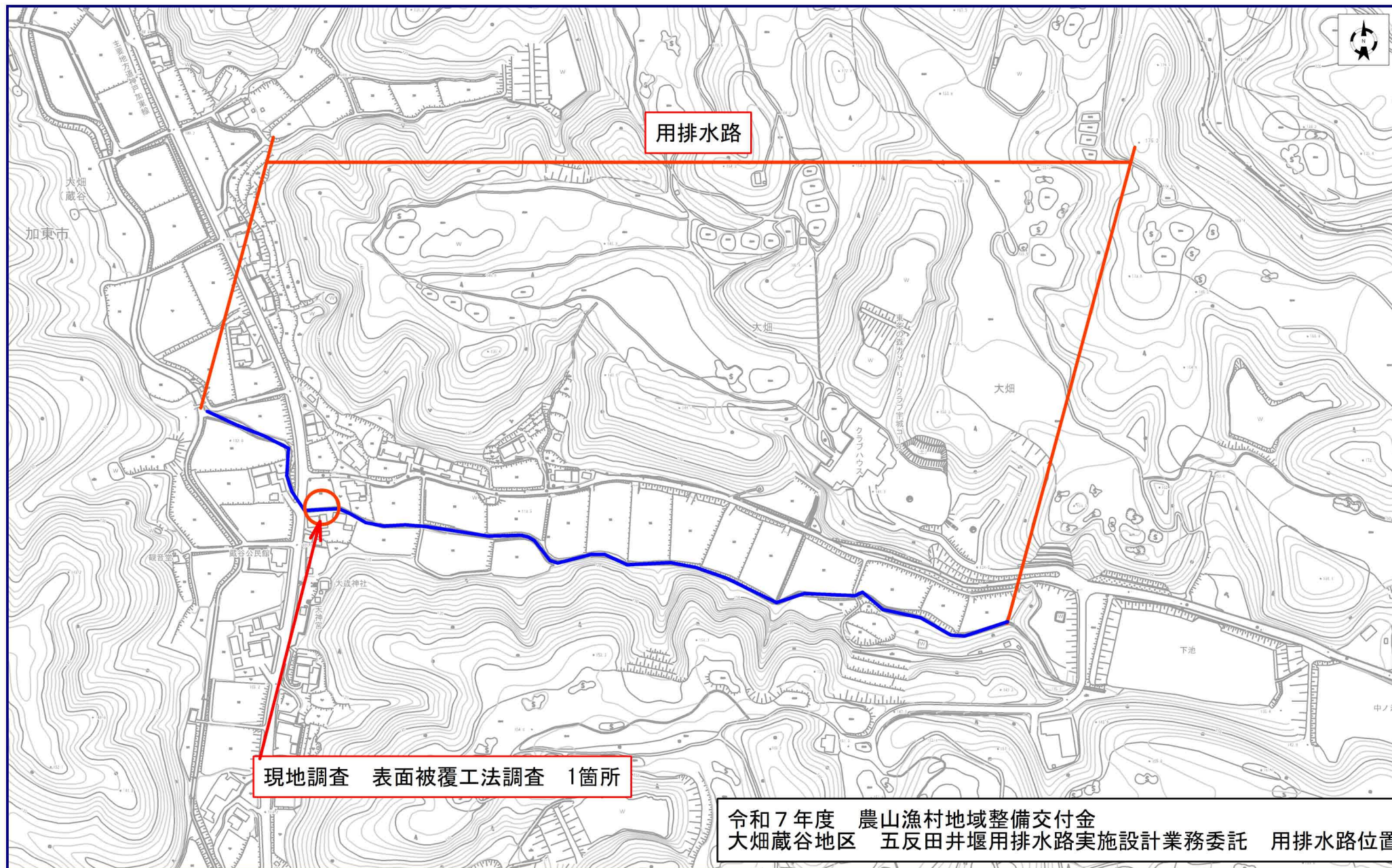
1/10000





1/1500





1/5000

